

スマートステーション「flat(フラット)」における障害者就労支援アドバイザー
に関する業務委託に係る企画提案競技実施要項の内容等の質問回答

令和7年2月17日掲載

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書2 スマートステーションの概要 (3) 運営体制	13名の障害者雇用任用者の障害種別・程度の確認は可能でしょうか？	<p>具体的な障害種別・程度についてはご回答できませんが、令和6年度における障害者スタッフ採用時の応募要件は、以下のとおりとなっております。参考にしてください。</p> <p>【応募要件】</p> <p>以下のいずれかの公布を受けている人又は対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 身体障害者手帳（障害の程度が1級～6級） イ) 精神障害者保健福祉手帳 ウ) 都道府県知事等が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障害者であることの判定書 エ) 障害者総合支援法の対象疾病366疾病
2	仕様書4 委託業務の内容 (5) 研修	研修を開催する回数と頻度は、どの程度を想定されていますか？	仕様書にはア～エの4種類の研修があるため、最低でも4回は必要と考えていますが、具体的な内容及び回数等は協議の上、決定します。

3	仕様書5 アドバイザーの要件	訪問型適応援助者養成研修の修了者又は同等の支援を行うことができる者という点において、企業在籍型職場適応援助者でも要件を満たしていますか？	企業在籍型職場適応援助者研修の修了者であっても、その職務経歴等から訪問型適応援助者養成研修修了者と同等の支援を行うことができると考えられる場合は、要件を満たしていると考えます。
4	仕様書5 アドバイザーの要件	アドバイザーの人数は、何人を想定されていますか？	委託業務の内容を適正に実施できる人数であり、想定人数はありません。

以上